

令和元年度(平成31年度) 油田商工業会

# 定期総会 議案書

とき 令和2年2月21日(金)  
午後 6時30分より

ところ 和風会館 ふかまつ

# 総会式次第

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議長選出

4. 議事

(1) 令和元年度 事業報告

(2) 令和元年度 決算報告並びに会計監査報告

(3) 令和2年度 事業計画（案）並びに収支予算（案）

(4) その他

5. 来賓祝辞

6. 閉会

以上

平成31年1月1日～令和1年12月31日迄

## 平成31年度事業報告

日付	内容	場所
平成31年1月16日	第1回理事会（総会について）	焼肉千山
	会計監査会	
平成31年2月22日	定期総会	和風会館ふかまつ
平成31年4月16日	第1回役員会	エスポワールヤブタ
令和1年5月10日	第2回理事会（研修旅行・年会費徴収等について）	焼肉千山
令和1年5月26日	三者合同春季ゴルフコンペ（油田体育振興会、油田グリーン会）	
令和1年7月16日	研修旅行（参加15名）	
～17日	京都（祇園祭り、伏見稲荷、月桂冠見学等）	
令和1年10月2日	第2回役員会	エスポワールヤブタ
令和1年10月29日	第3回理事会（次年度役員等選定について）	未嘗
令和1年12月26日	第3回役員会	エスポワールヤブタ

平成31年1月1日～令和1年12月31日迄

## 平成31年度収支決算報告書

## 収入の部

項目	平成31年度予算額	内訳	平成31年度決算額	内訳
前年度繰越金	776,607		776,607	
年会費	765,000		741,000	
	216,000	個人36×6,000	210,000	個人35×6,000
	549,000	法人61×9,000	531,000	法人59×9,000
入会金	10,000	入会1×10,000	20,000	入会2×10,000
事業・總會總會費収入	450,000		410,000	研修旅行会費含む
助成金	30,000	砺波商工会議所より	30,650	砺波商工会議所より
雑収入	0	利息等	15,007	志、利息等
収入合計	2,031,607		1,993,264	

## 支出の部

項目	平成31年度予算額	内訳	平成31年度決算額	内訳
会館所会費	84,000	砺波商工会議所へ	75,000	砺波商工会議所へ
總會費	200,000		150,050	
事業費	800,000		753,969	
研修旅行	800,000		753,969	
慶弔費	30,000		42,000	大塚様、金芝閣様
会費	150,000		166,070	
事務費	20,000	總會資料等コピー代等	20,529	事務用品代等
予備費	47,607			
次期繰越金	700,000		785,646	
支出合計	2,031,607		1,993,264	

定期預金	前年度決算額	利息	税金	平成31年度決算額
富山県信用組合	132,580	26	-3	132,603
富山県信用組合	342,679	34	-5	342,708
合計額	475,259	60	-8	475,311

令和元年度 油田商工業会役員名簿

役職名	事業所名	氏名	住所	TEL	FAX
会長	(株)エスポワールヤブタ	丸亀 徹	宮丸183-2	33-1800	33-3128
副会長	建築工房 傳來	大橋 大輔	三郎丸302	33-1833	33-2261
副会長	錦糸西商会	余西 耕	栄町4-11	33-2533	33-2534
庶務	焼肉 千山	角谷 学	千代107-2	32-9776	0766-63-2411
会計	フィルアートテックス	大江 正信	中村356	33-6177	33-0430
監事	富山県信用組合 砺波支店	中村 裕二	栄町5-26	32-3351	33-1896
監事	千代重機建設株式会社	高木 博文	千代248	32-2130	32-2155
栄町Ⅰ理事	小川電機株式会社	小川 聡	栄町4-10	33-2226	33-2225
栄町Ⅱ理事	(株)ふかまつ	大井山 登	中村196	32-2201	32-4057
栄町Ⅲ理事	ファミリーマート 砺波市役所前店	高木 昇一	栄町6-35	34-1115	34-1115
三郎丸Ⅰ理事	若鶴酒造株式会社	小杉 康夫	三郎丸208	32-3032	32-1251
三郎丸Ⅱ理事	錦チューエツ 砺波工場	瀧浦 剛和	三郎丸45	32-2021	32-2720
宮丸Ⅰ理事	(株)第一園工会 砺波営業所	牛島 政彦	宮丸70-1	33-1451	33-1452
宮丸Ⅱ理事	(株)エスポワールヤブタ	丸亀 徹	宮丸183-2	33-1800	33-3128
千代Ⅰ理事	例日吉設計	石村 忠美	千代83-2	33-1273	33-2819
千代Ⅱ理事	(株)上智	金木 啓男	千代178-1	33-2085	33-2558
石丸理事	日本環境クリーン株式会社	木下 裕二	石丸156-1	33-6907	33-6908
十年明(木下)理事	パナソニック株式会社	八田 泰典	宮丸3	33-5581	33-2082
顧問	千代重機建設株式会社	高木 博文	千代248	32-2130	32-2155

令和2年度 油田商工業会役員名簿

役職名	事業所名	氏名	住所	TEL	FAX
会長	(株)エスポワールヤブタ	丸亀 徹	宮丸183-2	33-1800	33-3128
副会長	建築工房 傳來	大橋 大輔	三郎丸302	33-1833	33-2261
庶務	日本環境クリーン株式会社	木下 裕二	石丸156-1	33-6907	33-6908
会計	内記武志税理士事務所	内記 武志	石丸358	55-6035	55-6036
監事	富山県信用組合 砺波支店	中村 裕二	栄町5-26	32-3351	33-1896
監事	千代重機建設株式会社	高木 博文	千代248	32-2130	32-2155
栄町Ⅰ理事	錦スズキアリーナ砺波	瀧 浩一	栄町1-7	34-4100	34-4488
栄町Ⅱ理事	(株)ふかまつ	大井山 登	中村196	32-2201	32-4057
栄町Ⅲ理事	米原商亭株式会社	内島 栄太郎	栄町6-27	33-2311	33-2321
三郎丸Ⅰ理事	へあーさん おおしま	大島 健司	三郎丸231-3	32-3304	32-3304
三郎丸Ⅱ理事	島田接骨院	島田 博	三郎丸245-3	33-5681	33-5681
宮丸Ⅰ理事	末永接骨院	末永 明信	宮丸240	33-1767	33-1767
宮丸Ⅱ理事	(株)エスポワールヤブタ	丸亀 徹	宮丸183-2	33-1800	33-3128
千代Ⅰ理事	千代重機建設株式会社	高木 博文	千代248	32-2130	32-2155
千代Ⅱ理事	アサダ食品総業株式会社 砺波工場	松田 正臣	千代223	33-2500	33-3271
石丸理事	内記武志税理士事務所	内記 武志	石丸358	55-6035	55-6036
十年明(木下)理事	パナソニック株式会社	江尻 勝樹	宮丸3	33-5581	33-2082
顧問	千代重機建設株式会社	高木 博文	千代248	32-2130	32-2155

令和2年度事業計画（案）並びに収支予算（案）

- 1. 研修旅行の実施
- 2. 親睦ゴルフコンペの開催
- 3. 新規会員の増強

- 4. 油田自治振興会事業への協力
- 5. 商工会会館所、商関連事業への協力
- 6. 研修会の実施

収入の部

項目	平成31年度決算額	内訳	令和2年度予算額	内訳
前年度繰越金	776,607		785,646	
年会費	741,000		744,000	
	210,000	個人35×6,000	204,000	個人34×6,000
	531,000	法人59×9,000	540,000	法人60×9,000
入会金	20,000	入会2×10,000	10,000	入会1×10,000
事業・贈会謝金収入	410,000	研修旅行会費含む	630,000	研修旅行会費、懇親会会費
助成金	30,650	砺波商工会館所より	30,000	砺波商工会館所より
雑収入	15,007	志、利息等		利息等
収入合計	1,993,264		2,199,646	

支出の部

項目	平成31年度決算額	内訳	令和2年度予算額	内訳
会館所会費	75,000	砺波商工会館所へ	75,000	砺波商工会館所へ
総会費	150,050		200,000	
事業費	753,969		800,000	
研修旅行	753,969		800,000	
慶弔費	42,000		30,000	
会館費	166,070		200,000	
事務費	20,529	事務用品代等	20,000	総会資料等コピー代等
予備費	0		95,000	
次期繰越金	785,646		779,646	
支出合計	1,993,264		2,199,646	

## 油田商工業会 会則（案）

- 第1条 本会は油田地区内の商工業者を以て組織し、油田商工業会と称する。
- 第2条 本会は会員の理解と協力により会員相互の親睦、自主活動を促進し、組織の発展、経営の安定、福利厚生増進に努めることを目的とする。
- 第3条 本会は前項の目的を達成するために、自主的に次の各号に掲げる事業を行う。
- ① 会員の営業の合理化及び適正化に関する事業
  - ② 会員の敬養及び技能の向上に関する事業
  - ③ 会員の福利厚生に関する事業
  - ④ その他目的の達成のための事業
- 第4条 本会に次の役員を置く。
- |     |     |
|-----|-----|
| 顧問  | 若干名 |
| 会長  | 1名  |
| 副会長 | 1名  |
| 庶務  | 1名  |
| 会計  | 1名  |
| 理事  | 若干名 |
| 監事  | 2名  |
- 第5条 会長・副会長・庶務・会計・監事は理事会において会員のうちから選任し、総会において承認を得る。
- 第6条 役員任期は2年とし、再選は妨げない。但し、新役員選出までの間は引き続きその職にあるものとする。
- 第7条
- ① 会長は本会を代表し職務を統括し、会議の議長となる
  - ② 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は職務を代行する
  - ③ 庶務、会計はそれぞれの担当の任に当たる。
  - ④ 理事は会員との連絡を密にし会員の意見を上達するとともに、この会の運営管理の執行の任にあたる
- 第8条 本会の会議は次の通りとする。
- ① 総会
  - ② 理事会
- 第9条 本会の事業年度は毎年1月1日に始まり、12月末日に終わる。
- 第10条 会長は毎年2月に定期総会を招集しなければならない。
- 第11条 定期総会の付議事項は次の通りとする。
- ① 会則の変更
  - ② 事業報告並びに決算報告
  - ③ 事業計画案並びに予算案の承認
  - ④ その他必要な事項
- 第12条 この会則を変更するときは、総会において出席会員の過半数の議決を経なければならない。但し、第13条については役員会において変更することもできる。
- 第13条 会員に対する祝金・弔慰金・見舞金等は次の通りとする。
- |                          |                 |
|--------------------------|-----------------|
| ① 祝金は店舗改装・新築等            | 清酒・花輪           |
| ② 弔慰金は営業主死亡              | 香料・花輪           |
| ③ 弔慰金は親、又は配偶者死亡          | 香料・花輪           |
| ④ 見舞金は営業主病氣(10日以上入院又は重症) |                 |
| ⑤ その他                    | その都度理事会において協議する |
- 第14条 本会の必要経費は、入会金・会費を寄付金その他を以て充てるものとする。但し、必要な場合は臨時会費を徴収することができる。
- 第15条 この会に顧問を置く事ができる。顧問は会長が理事会に諮ってこれを要請する。
- 第16条 この会則に定めていない事項については理事会において協議決定し、次の会議において報告する。

この会則は昭和61年2月1日より施行する。

改正 平成6年2月1日  
改正 平成18年3月10日  
改正 平成26年2月27日  
改正 令和2年2月21日